

令和5年4月 ▶ 令和10年3月（5年間）



社会福祉協議会

「社協（しゃきょう）」と略され、社会福祉法に基づき、誰もが暮らしやすいまちづくりを市民のみなさんやボランティア、福祉、医療、行政などの関係機関と共に進めている民間の社会福祉法人です。

町内会における支え合い活動の支援やボランティアの普及啓発、多種多様な生活相談などの他、ホームヘルプサービスなどの介護事業も行なっています。

暮らしやすいまちづくりの計画です

「地域福祉実践計画」は社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画です。

この計画では、名寄市に暮らす市民一人一人が地域社会を担う一員として、自分のまちについて考え、住みよい地域づくりを行っていくため、地域課題を整理し、それらの解決に向けた取組を町内会などの住民組織やボランティア・福祉団体・福祉施設・民間事業所など、多様な社会資源の力を集結したなかで進めていけるよう、様々な計画を立てています。

つながり

暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、人と人とのつながり、世代を超えたつながり、関係機関同士のつながりなど、様々な「つながり」が重要です。

この計画を通して名寄の中にたくさんの「つながり」が生まれるよう、第4期計画と同様に計画の名称を「つながり」としました。



社会福祉
法 人

名寄市社会福祉協議会

発行年月 令和5年4月

〒096-0011

北海道名寄市西1条南12丁目 名寄市総合福祉センター内

T E L : 01654-3-9862 F A X : 01654-3-9949

E-mail : info@nayoro-shakyo.jp



地域を基盤とした福祉のまちづくり

1 住民主体の地域づくりの推進

核家族や共働き世帯の増加、少子高齢化など生活や社会形態が変化しているなか、地域福祉の推進に求められる活動や役割も変化していることから、地域の実情に即した地域福祉活動を展開することにより、誰もが自分らしく生活を送ることができる住民主体の地域づくりを進めます。



「福祉」や「ボランティア」と言われても、何が大切で、どんなことをしたらいいのかが分からない・・・

学校や企業、サークルなど、様々な場面で「福祉」についてお伝えすることで、皆さんが福祉に関わりやすい環境をつくります。



昔は葬儀を町内会で行うことで「つながり」ができたけど、今はその機会が減っていて役員の担い手が見つからない・・・

共働きの増加や生活様式の変化など、社会の変容に合わせて住民相互の「つながり」をつくっていきける取組を進めます。



アクションプラン

- ①多様な福祉教育を実施します
- ②時代にあった住民相互のつながりづくりを推進します
- ③対象に合わせた地域福祉実践の情報発信を行います



具体的な取組（一部）

- ①「ふくし出前講座」等を通して、企業や若い世代への福祉に関する啓発を行います
- ②「ここほっと」等での活動を通して、社会の変容に合わせた「つながり」づくりを進めます

「ここほっと」・・・西條名寄店1階に開設している、どなたでもご利用いただける地域活動拠点です。

2 地域福祉を推進する多様な仕組みの構築

既存の地域福祉活動の活性化や地域のつながりの拡大、将来の担い手づくりを目的として子どもや子育て世代の参加を促すとともに、名寄市立大学・市内小中高等学校などとの連携により地域福祉活動の多様な仕組みを構築し、地域づくりのための基盤整備を進めます。



子ども達や親子の参加があると活動が盛り上がり、子育て世代にとっても「つながり」ができて良いことだと思うけど・・・

子どもや子育て世代が地域活動に参加しやすい仕組みをつくっていきます。



アクションプラン

- ①子どもや子育て世代を対象とした事業を展開します
- ②学校との連携による地域福祉実践を推進します
- ③地域づくりのための活動基盤を整備します



具体的な取組（一部）

- ①町内会活動に子どもや子育て世代が参加しやすい取組を行います
- ②学校と連携した地域福祉活動を展開します
- ③幅広い世代・分野のボランティア活動や地域福祉活動を展開します



名寄には大学まであり、色んな学校と連携することでもっと魅力的な活動ができると思うし、子ども達にとっても良い経験になると思う・・・

名寄市立大学や市内小中高等学校との連携を通して、様々な地域福祉活動を展開していきます。



3 地域との協働による支援の展開

地域における課題やニーズが多様化するなか、本会が運営する介護保険事業をはじめとしたサービス提供における質の向上や、断らない相談窓口としての相談援助機能の強化を図るとともに、分野を超えた地域との協働を育むことにより地域課題の改善やニーズの充足を図ります。



自分の生活や周りの方の困りごとをどこに相談していいか分からない・・・

色々と相談に対応できる社協の体制づくりや関係機関との連携強化を図るとともに、名寄社協の活動についての啓発を行います。



アクションプラン

- ①「社協」の啓発（理解促進）に努めます
- ②市民の多様な地域生活課題への対応を行います
- ③市内の社会福祉法人との連携を強化します



高齢になってもできる限り自宅で暮らしたいと思っているけど、それができるかどうか不安・・・

名寄社協で行っているホームヘルパーやケアマネジャーなどの介護サービス事業の質の向上を図ります。



具体的な取組（一部）

- ①「断らない相談窓口」として、幅広い相談対応ができるよう、関係機関とのネットワークを活かした相談支援を行います。
- ②訪問介護・居宅介護支援事業所・デイサービスセンターの体制強化やサービスの質の向上を図ります

4 持続可能で責任ある自律した組織経営

社協が使命とする地域福祉の推進役としての役割を果たすことができるよう、効果的・計画的な事業展開や法人運営の強化、役職員の資質向上を図ります。
また、本計画と財政等中期計画との連携を図り、持続可能で安定的な法人運営を行います。



色んな地域で自然災害が発生しているけど、災害があっても安心して暮らせる地域であってほしい・・・

災害時にも市民のみなさんの生活を守ることができるよう、災害時も事業を継続できるように取り組みます。



アクションプラン

- ①法人運営の強化を図ります
- ②各計画の連携と推進・管理に努めます
- ③災害時にも備えた組織づくりを行います



地域福祉に関して色々な取組を進めていくことが計画されているけど、それらを進めていくためには組織基盤も大切だと思う・・・

「地域福祉推進役」としての使命を果たすことができるよう、名寄社協の運営強化を図るとともに、各種計画の推進・管理を行います。



具体的な取組（一部）

- ①災害時にもサービスの提供や各種事業を継続するため、「職員行動マニュアル」「事業継続計画」を運用します。
- ②中長期計画にもとづき、人材育成や財政強化等を行うことにより、より一層の法人運営強化を図ります。



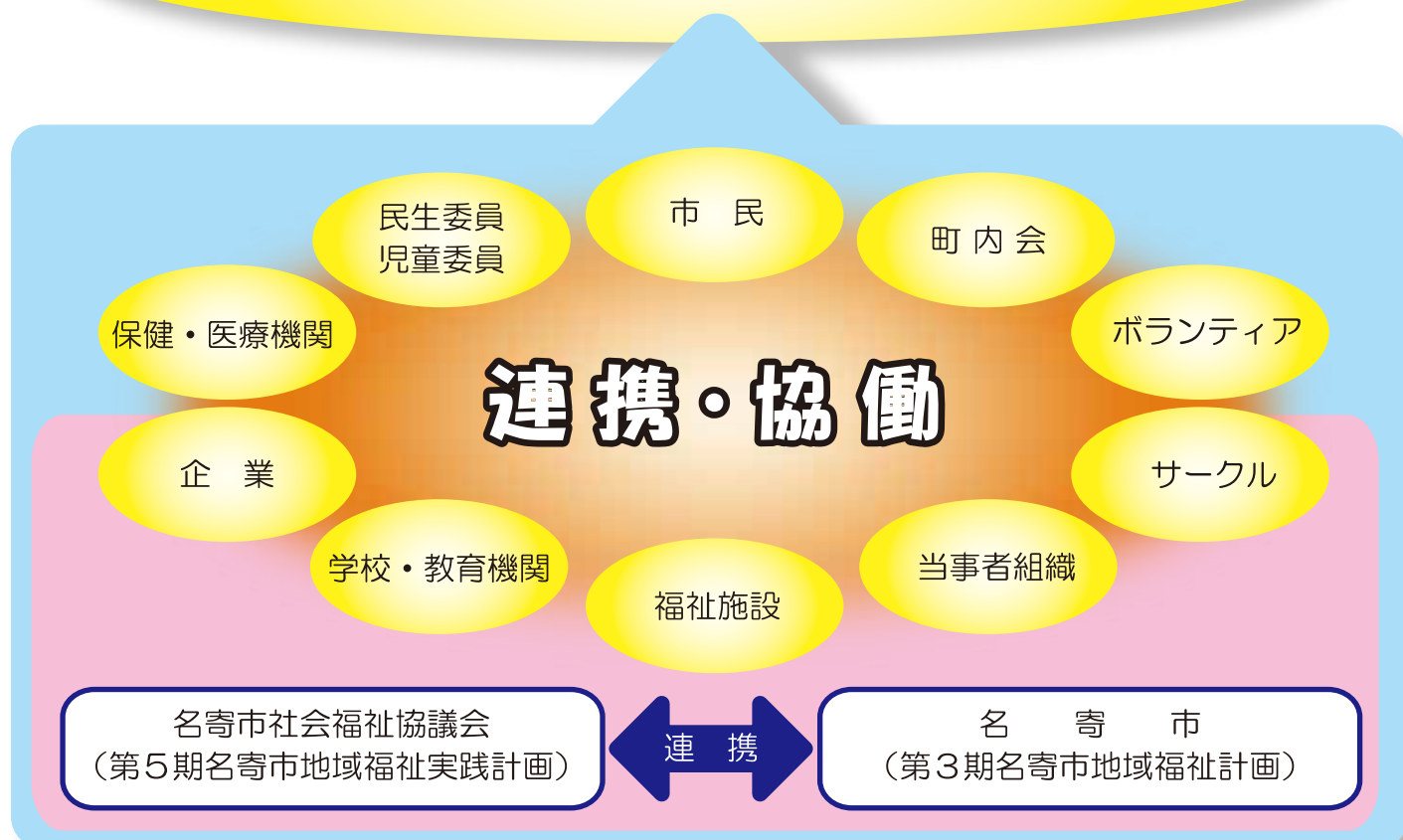
名寄市の計画と連携します

名寄市では、地域福祉を総合的かつ計画的に進めていくための行政計画である第3期名寄市地域福祉計画「はっぴ〜コミュニティ 2022」が令和4年度から令和8年度までも期間で進められています。

地域福祉実践計画と地域福祉計画は、地域福祉の向上という同様の目的を持っており、両計画の整合性が図られ車の両輪のように連携して行くことが求められています。

第5期地域福祉実践計画「つながり」では、第3期名寄市地域福祉計画との連携連動を通して、より一層の地域福祉の推進を図って参ります。

暮らしやすいまちづくり



お気軽にご相談ください

町内会やボランティアなど地域での活動 / 福祉に関する講座や研修
生活費や仕事など生活でのお困りごと / 介護サービスに関すること
など、名寄社協では暮らしに関する様々な相談等に対応させていただきます。

名寄社協や地域福祉の情報はこちらからご覧ください



なよろ社協
チャンネル



名 寄 社 協
公式 LINE



名 寄 社 協
公式 Facebook



名 寄 社 協
ホームページ

